

※令和7年度所得税法改正により、給与所得の計算式が一部変更になっています（入居者募集のご案内9ページ「2 所得額の計算」）。令和7年1月以降に「仕事変更」及び「新規で仕事を始めた」方は、税制改正後の計算式を用いて給与所得を算定します。詳細についてはお問い合わせください。

### 改 正 前

年間収入	給与所得の計算式
～650,999 円	= 0 円
～1,618,999 円	= 収入額 - 650,000 円
～1,619,999 円	= 969,000 円
～1,621,999 円	= 970,000 円
～1,623,999 円	= 972,000 円
～1,627,999 円	= 974,000 円
～1,799,999 円	= 下記Aの額 × 0.6
～3,599,999 円	= 下記Aの額 × 0.7 - 180,000 円
～6,599,999 円	= 下記Aの額 × 0.8 - 540,000 円
～8,499,999 円	= 収入額 × 0.9 - 1,200,000 円
8,500,000 円～	= 収入額 - 2,050,000 円

A：年間収入を 4,000 で割り、小数点以下を切り捨て、4,000 を掛ける

### 改 正 後

年間収入	給与所得の計算式
～750,999 円	= 0 円
～1,899,999 円	= 収入額 - 750,000 円
～3,599,999 円	= 下記Aの額 × 0.7 - 180,000 円
～6,599,999 円	= 下記Aの額 × 0.8 - 540,000 円
～8,499,999 円	= 収入額 × 0.9 - 1,200,000 円
8,500,000 円～	= 収入額 - 2,050,000 円

A：年間収入を 4,000 で割り、小数点以下を切り捨て、4,000 を掛ける